

お知らせ

食育キッズ参加者募集!

日時 10月18日(火) 9時~13時30分
場所 森吉地区の畑、前田公民館
内容 ▽さつま芋ほり体験
▽親子でクッキング
対象 北秋田市に居住する入園前の幼児(1歳以上)と保護者
募集組数 20組

バス時刻 北秋田市保健センター 9時
森吉保健センター 9時20分
四季美館 9時35分

持ち物 軍手/長靴/おしぼり/子ども用スプーン・箸/その他必要と思われるもの



参加費 無料
申込締切 10月6日(木)
※申込みの際に食物アレルギーの有無、バスの乗車場所をお聞きます。

秋田県里親シンポジウム

対象 里親に興味・関心のある方
日時 10月15日(土) 13時~16時
場所 さきがけホール(秋田市山王)
内容 基調講演/シンポジウム/今後の里親支援のあり方
参加費 無料
定員 200人
問 秋田赤十字乳児院(担当:京極)
☎018-884-1760

ご存知ですか?「筆界特定制度」

筆界特定制度:土地の筆界トラブルを解決するため、法務局が筆界の位置を特定する制度です。
経済的負担が少なく、迅速に筆界を特定することができますので、筆界について困っている方は、ぜひ筆界特定制度をご利用ください。

秋田財務事務所からのお知らせ

【多重債務相談窓口】
借金を抱えお悩みの方々からの相談に応じます。借金問題は様々な方法で解決できます。相談は無料ですので、お気軽にご相談ください。
【出前講座】
地域活動や各種団体の会合などに伺い「金融犯罪被害防止等のための出前講座」及び「金融経済教育の出前講座」を実施しています。
《テーマの例》
▽特殊詐欺の手法と対策
▽家計管理や消費生活のワンポイント
▽多重債務に陥らないためになど

【共通事項】

受付時間(月~金 ※祝日を除く)
①8時30分~12時/②13時~16時30分
相談窓口 秋田財務事務所理財課
専用電話 018-862-4196

インフルエンザ予防接種
~接種費用の一部を助成します~

インフルエンザワクチンには
感染予防のほか、インフルエンザにかかったとしても重症化をおさえるなどの効果があります。
なお、ワクチン接種から免疫ができるまで2週間から1か月ほどかかりますので、流行前の接種をお勧めします。

《対象》 接種日において北秋田市に住所を有し、次の①~⑤のいずれかに該当する方
《助成額》 1回につき1500円
《助成回数》 1回 ※13歳未満は2回
※接種費用は医療機関で異なります。助成金額を差し引いた金額を医療機関へお支払いください。



高齢者インフルエンザ予防接種

① 満65歳以上の方
② 60歳以上65歳未満で、心臓・腎臓・呼吸器の機能等に1級程度の障がいや有する方
実施期間 平成29年2月28日まで
実施場所 県内実施医療機関(要予約)



高齢者以外のインフルエンザ予防接種

③ 生後6か月~18歳(高校3年生相当)の方
④ 妊娠されている方
⑤ ①~④以外の北秋田市国民健康保険加入者
実施期間 平成29年3月31日まで
実施場所 市内実施医療機関(要予約)

<接種時に必要な物> 健康保険証(生活保護受給者は受給者証)・健康手帳(ある方)
※②の方は対象者証(事前に送付済み)、③と④の方は母子健康手帳もお持ちください。

問 医療健康課健康推進係 ☎62-6666

転倒予防教室参加者募集!

足腰の力を維持して過ごすために、運動のほか、栄養、服薬、生活環境など全般にわたって指導します。
期日 11月17日(木)
《午前の部》 9時~12時
場所 北秋田市保健センター
《午後の部》 13時30分~16時30分
場所 合川庁舎
募集人数 各25人
対象者 市内の65歳以上の方
内容 秋田大学整形外科医師による転倒予防、運動、栄養等の指導
申込締切 10月14日(金)
問 医療健康課 ☎62-6666



認知症サポーター養成講座

日時 10月19日(水)13時30分~15時
場所 げんきワールド
【参加費】無料! 【定員】先着20人
「認知症サポーター」とは... 認知症を正しく理解し、もし身近に認知症の人がいたときにそっと見守る、そっと手助けする方たちです。
問 地域包括支援センター ☎69-7061



献血日程

10月5日(水) 全血
10月9日(日) 全血
10月13日(木) 全血
10月14日(金) 全血
10月15日(土) 全血
10月18日(火) 全血
10月22日(土) 16時30分
10月23日(日) 16時30分
10月24日(月) 16時30分
10月25日(火) 16時30分
10月26日(水) 16時30分
10月27日(木) 16時30分
10月28日(金) 16時30分
10月29日(土) 16時30分
10月30日(日) 16時30分
10月31日(月) 16時30分



税の納期限 10月31日
市県民税 第3期
国民健康保険税 第4期

北秋田市福祉の雪事業

どうしても雪よせが困難な方を支援します

市では雪で困っている高齢者や障がい者のために、住民税非課税世帯を対象に「福祉の雪事業」を行います。



利用できる方

親族や近隣者からの援助(経済的援助を含みます)を得ることができず、自力では雪よせが困難な非課税世帯で次のいずれかを満たす世帯の方

- ①65歳以上の一人暮らし及び高齢者のみの世帯
②65歳以上の高齢者と障がい者又は中学生以下の児童のみの世帯
③中学生以下の児童がいる母子・父子家庭の世帯
作業料金の8割を助成 支給限度額は4万円

▶利用者が作業業者に支払った除雪作業料金の8割を市から利用者に支払います。
▶年間の支給限度額(4万円)を超えた分は全額自己負担になります。
※この事業は作業費用の支給を行うものです。

福祉の雪事業を利用する手続き

高齢福祉課高齢福祉係又は各総合窓口センター市民生活係へ申請書を提出し、登録してください。

申込期間 10月31日(月)まで
なお、窓口へ出向けない場合は、地区民生委員にご相談ください。



ご注意ください 対象となる建物は、居住家屋のみです。車庫・物置等は対象になりません。

福祉の雪事業指定事業者登録のお願い

今年も事業者登録の受付を開始します
年々、出入口(間口)雪よせの担い手不足が生じています。会社、個人、自治会等の新規事業者登録を募集していますので、登録をお願いします。
※詳細は高齢福祉係までお問い合わせください。

申請先・お問い合わせ
▷高齢福祉課高齢福祉係 ☎62-6639
▷合川総合窓口センター市民生活係 ☎78-2112
▷森吉総合窓口センター市民生活係 ☎72-3115
▷阿仁総合窓口センター市民生活係 ☎82-2112